

平成 22 年 9 月 30 日

関 係 各 位

(社)広島県建築士事務所協会
会長 村 田 正 文

低強度コンクリート建物の取扱い等について

日頃から、建築物の耐震診断等評価業務の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。評価案件も平成 8 年の業務開始以来 1900 件を超えております。

近年は、低強度コンクリート建物の件数も増加しており、現在低強度コンクリート建物の取扱いについて評価委員会内でワーキンググループを設置して検討中で、今年度中に結論を出す予定としております。

当評価委員会内の方針は下記の通りですが、発注者及び申込者に十分周知されていない点が多々あります。例えば、強度のみ試験を行なって報告書を作成していること等があります。

下記の方針をご理解の上、対応していただきますようよろしくお願いいたします。

記

方針

- 1) 推定強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 未満の低強度コンクリートであった場合は、追加で 3 本以上のコンクリートコアを抜いて、応力-歪み関係を求め、粗悪コンクリートでないことを確認後、その応力-歪み関係から推定強度およびヤング係数を算出して診断に用いる。
- 2) 推定強度は $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上であったが、その内 1 本でも $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 未満のコア強度が存在していた場合は、追加で 3 本以上のコンクリートコアを抜いて、全てのコア強度を用いて棄却検定を行い、推定強度を算出して診断に用いる。
- 3) 上記 1) 2) の件は、診断時に行うことを原則とするが、改修時には必ず行う。
- 4) 診断者は、1)の試験の報告書を作成し、評価委員会に提出する。

以上

なお、詳細について質疑のある方は別紙に示す相談票により事務局までお問い合わせください。

耐震診断・耐震改修 相談票

平成 年 月 日

事務所名	電話番号	
	F A X 番号	
	メールアドレス	
相談内容	①低強度コンクリート ②その他	

(社)広島県建築士事務所協会建築物耐震診断等評価委員会 事務局

メールアドレス info@h-aaa.jp

電話番号 082-221-0600

FAX 番号 082-221-8400